

会 議 録

1 会議名

上越市同和対策等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第4次人権総合計画実施計画について（公開）
- (2) 人権・同和問題に関する市民意識調査について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

令和元年11月6日（水）午前9時30分から午前11時50分まで

4 開催場所

上越文化会館4階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：寺田喜男（会長）、中戸正子（副会長）、井上文代、荻原キミ子、
宇賀田房代、蓑輪富士子、渡邊秀明、青山尚子、上野有紀、大塚和雄、
龍池妃都美、佐藤睦子
- ・事務局：自治・市民環境部 影山部長、共生まちづくり課 渡邊課長、
男女共同参画推進センター 道場センター長、福祉課 北島課長、
健康づくり推進課 田中課長、高齢者支援課 丸田副課長、
こども課 杉田主任、保育課 橋本副課長、
すこやかなくらし包括支援センター 南雲次長、産業振興課 佐藤課長、
学校教育課 野田副課長 村治管理指導主事、社会教育課 福山副課長、
人権・同和対策室 大島室長 太田副室長

7 発言の内容

議題(1) 第4次人権総合計画実施計画について

資料1に基づき、大島人権・同和対策室長が説明

【中戸副会長】

- ・質問ではないが、今日問題となっているインターネット上の人権侵害について、上越市では、高田開府400年記念誌問題を教訓に同和問題のことをホームページの「歴史

の正しい理解と対応」で周知しているが、人権に対する無知と誤った認識を持った人がまだ大勢いることで生じている問題と捉えている。多くの人から人権・同和問題を正しく理解してもらう取組は大切なことである。

【龍池委員】

- ・第2章第1節(5)「戸籍謄本等の不正取得の防止」に向けた本人通知制度について、上越市は1,684人が登録しているが、この数字は他自治体と比べてどうなのか。
- ・4月から8月までの間で201人増えているが、どういう背景があったのか。
- ・本人通知件数は何件か。
- ・通知を受けた場合に誰が申請をして、誰が戸籍を取得したのか。その相手がわからないと抑止力にならないのではと思うがどうか。

【大島人権・同和対策室長】

- ・1,684人は人口比で0.9%弱となるが妙高市では1%を超えている。新発田市も本市よりは登録率が高い。
- ・登録者の増加要因は、社会教育課が教職員向けの人権教育の場で登録申請書を配付し、登録を促したことが一番の要因。他には市民課内にポスター掲示などをして登録を促しており、早く登録率1%を超したいと思っている。
- ・本人通知の件数は、市民課に確認して後日回答する。【市民課に確認した結果、制度開始時から本年8月末時点までで784件。】
- ・抑止力については、そもそも本人通知制度ができた背景には、行政書士や社会保険労務士などの士業の方々の不正入手が全国的に横行した事件がある。自分が知らない間に、取る権利のある人に勝手に取らせないためにこの制度がある。何かあった際にしかわからない制度かもしれないが、犯罪防止や自己防衛には大変有効なので、市では引き続き、登録促進に取り組んでいく。

【寺田会長】

- ・本人通知制度の登録者数を増やしていきたいとのことだが、今までと同じ啓発方法では、なかなか登録者数は増えないと思うが、何か方法を考えているのか。

【大島人権・同和対策室】

- ・市民課との相談になるが、地道に啓発していくしかないと考えている。現在、人権・同和対策室主催のイベント等でも周知しているが、今後も関係機関や関係課と連携しながら、様々な場面で地道に登録を促していく。

【渡邊委員】

- ・部落差別解消推進法が成立してから間もなく3年経過するが、いまだにインターネット上の人権侵害や身元調査の問題が生じている。県内での人権問題や同和問題の解消に向けた様々な取組は、上越市からスタートして新発田市や県内各地に波及させてきたと思っている。来年は全国人権・同和教育研究大会（以下「全人教」という。）が上越で行われるが、その先頭にいるわけだから上越市として、もう少し何かできることがあるのではないかとと思っている。
- ・また、本人通知制度の抑止力の話もあったが、新潟市でも昨年ようやく制度ができたので、これで県内自治体のほとんどで制度ができた。しかし、制度を作って終わりという自治体が多い中で上越市はがんばっている。今後の取組に期待している。

【上野委員】

- ・第3章第2節4(1)「地域での人権教育、同和教育の推進」の「…地域ぐるみで推進を図る」とあるが、現状として、社会教育機関や地域青少年育成会議協議会などと協力はするが、学校が計画を立て、地域や保護者の方が大勢集まる行事の時に行っている。それが地域ぐるみで推進を図るという積極的な施策として効果的なのか。社会教育課では、どの程度検討されて今後の方向を定めているのか。

【福山社会教育課副課長】

- ・現状では、学校に地域の方が集まる機会を活かして事業を実施している。あらかじめ依頼した学校の保護者が集まる機会に、育成会や町内会長を含めた地域の方にもお声掛けをいただき、人権を考える講話会を実施している。その際、参加者からはアンケートで意見をいただいております、その意見を踏まえて、次年度以降どのように開催していくべきか検討している。また、次年度は全人教もあり、この大会を契機に新たな事業も検討しており、地域で人権・同和問題を考えてもらう機会を公民館講座などでも提供していきたいと考えている。

【上野委員】

- ・学校では、子どもたちに部落問題学習を一生懸命に指導している。地域ぐるみで推進を図るということについては、ぜひ、何らかの効果的な方法を検討してほしい。

【寺田会長】

- ・各学校で同和学习や部落問題学習の授業を地域の人や保護者への公開が行われているが、公開授業をしている学校がどの程度あるのか。
- ・また、その授業の様子などを学校だよりで地域回覧していると思うが、地域の中には「同和学习や講演の記事が出ているが必要なのか。」「部落問題は黙っていればな

くなるのに、学校の人は何を考えているのか。」と言われる方がいる。そのためにも「何のために部落問題学習をやるのか。」「同和学習はどんな意義があるのか。」ということを経験だよりも添えないと地域啓発に結び付いていかないのではないかと。

【野田学校教育課副課長】

- ・公開授業は、アンケート上では全ての学校でされている。ただし、全てのクラスで実施されているかまでは詳しく調べていない。なお、11月末から人権強調週間ということで、全ての学校の全クラスで人権教育、同和教育の授業、あるいは学年での授業等を行うことになっている。
- ・学校だよりには、明確に人権教育、同和教育の趣旨を地域の方にも理解してもらえらるよう記載しないと誤解が生まれたり、間違った知識で読まれてしまったりする可能性があるため、学校に指導していきたい。

【寺田会長】

- ・第4章第3節(2)ウについて、災害時の避難支援体制の構築を促進したとあるが、目標としている個別避難計画の作成率96%以上について、現在の作成率は何%か。
- ・また、未到達であれば、目標達成に向けた対応策を聞きたい。

【丸田高齢者支援課副課長】

- ・現在の作成率は92.1%。
- ・年度内に35町内会が作成することによって、96%を目指している。なお、町内会によっては、町内会長の交替時期の関係や支援する側が仕事で日中不在などを理由に未作成となっているところもあるが、現在、こうした未作成の町内会に出向き、相談に応じながら、作成に向けて取り組んでいる。

【寺田会長】

- ・個別避難計画の作成が必要ないと思われる小規模な町内会はないのか。

【丸田高齢者支援課副課長】

- ・市内820町内会のうち、避難行動要支援者という方がいない町内会もある。そういう町内会は作成しなくてもよいことになっている。また、小規模な町内会であっても、一人でも要支援者がいる場合は、名簿作成を依頼している。

【宇賀田委員】

- ・私のいる地域は、65歳以上の高齢者が多いので、全町内会が避難行動要援護者名簿を作成している。名簿の必要性を疑う町内会もあったようだが、作成することで行政とつながり、安心感が得られるので、地域ががんばっていけると思っている。

【上野委員】

- ・第5章第3節(2)「女性登用率の向上」について、女性登用率が29.1%、前年度比0.1%の上昇をどのように評価しているのか。
- ・目標値に照らして、この29.1%という数値が、審議会や委員会等への女性の参加拡大に対して、どのような評価になるのか。

【道場男女共同参画推進センター長】

- ・女性登用率の29.1%は、庁内の審議会等の関係者の男女比率をまとめた数値である。職員には、研修会を実施して審議会等への女性登用の配慮をお願いしている。
- ・県内でもいち早く男女共同参画社会の実現に向けて取り組んできたこともあり、女性登用率の目標は50%と高い。その目標達成に向けて、地道に啓発活動や講座等を実施して、市民の意識を高めるよう努めている。

【上野会長】

- ・審議会等の登用率が進まないことについて、職員向け研修以外の新たな方法を考えていく必要があるのではないかと。29.1%の0.1%を前年度に比べて上昇と捉えるのか、それとも目標の50%に比べて停滞と捉えるのであれば、もっと全庁挙げての対応策の検討などが必要と思うが、その辺をもう少し考えてほしい。

【道場男女共同参画推進センター長】

- ・目標の50%に対しての29.1%は明らかに低いので、女性登用率の向上に向けて、今後も各種の取り組みを進めていくとともに、全庁挙げての検討については、貴重な意見として、参考にする。

【中戸副会長】

- ・50%の目標を掲げた計画設計に携わっていたものとして、当時の上越市役所は燃えていたような気がする。女性人口の方が男性よりも多いので、目標50%の設定は何の不思議もない。担当には高い数値という意識は持ってほしくない。

【寺田会長】

- ・同事業に「…阻害する要因を把握するためのアンケートを実施した。」とあるが、阻害要因はどのように分析したのか。

【道場男女共同参画推進センター長】

- ・当初、単独での実施を予定していたが、今年に入り企画政策課で若者や子育て世代に対するアンケートに女性活躍に関する設問を加えて実施した。分析結果では、子

育てにおいて、男性配偶者から協力の同意をあまり得られていないことや、「男性は仕事、女性は家庭」といった役割分担の意識が残っていることが表れていた。

【佐藤委員】

- ・第6章「外国人市民の人権保障の実現」について、外国人市民の割合は、日本の平均が2.2%に対して、上越市は昨年まで0.5%だったが、今年4月の出入国管理法改正後から、かなり外国人市民等に動きが出ており、現在は0.8%に上昇した。改正出入国管理法では外国人の在留資格が変わり、労働者としての外国人や外国人家庭が増えている。それに比例して、日本文化がわからない外国人も増えているので、今後は、日本人が外国人をどう受け入れていくかということ、日本人に啓発していくことが大事になってくる。そこで、企業には何人の外国人が入ってきているのか。また、企業における外国人に対する人権侵害の情報を把握できているか。
- ・外国人社員の育成に関する企業支援という視点で、市はどこまで関われるのか。
- ・第6章第2節(2)「学校教育における国際理解教育」について、学校では日本語が全くわからない子どもたちの受入が増えていくと思うが、取組は十分と言えるのか。
- ・第6章第3節(6)「医療通訳ボランティアの派遣」について、上越市では医療費問題は聞いていないが、他地域では外国人との医療費等に関する問題が生じているので、単に医療通訳ボランティアの派遣事業だけでなく、広い意味で病院側が外国人を受け入れやすいシステムに変えていく必要があると思うが、考えを聞きたい。

【佐藤産業政策課長】

- ・外国人の研修生がどの企業にいるかということは把握しているが、企業内でどのような問題が生じているかまでは把握していない。どこまで企業と話ができるかわからないが、まずは情報を収集して、今後の対応を考えていきたい。

【野田学校教育課副課長】

- ・学校では、ALT（外国語指導助手）から外国語を話す、読む、書く、聞くことができるように支援するだけでなく、外国の方と同じ人間として付き合いができるような教育も進めている。また、第8章第3節(12)「日本語支援事業」で、学校に日本語が全く話せない子どももいるので、子どもの人権にも配慮して、県からの派遣講師が日本語学習の支援をしている。さらに、非常勤講師が付いて、一から日本語を教えている学校もある。今後もそのような子どもたちの増加が見込まれることから、上越市や市教育委員会としても、対策を講じていく予定である。

【田中健康づくり推進課長】

- ・外国人との会話については、病院側でもタブレット端末などを駆使しながら対応していると聞いているが、市内全域の病院にまでは波及していないのが現状である。医師会でも課題として捉えていると思うので、病院の事務長が集う会議などで、外国人に対する医療機関の対応等を話し合ってもらふ必要があると考えている。市としては、対応事例などの情報を収集して、今後の対応を検討していきたい。

【佐藤委員】

- ・企業の対応はこれからだと思うが、上越市全体としての外国人が多く入ってくることに對しての外国人施策が見えない。その中には、人権関連の施策が第一に入ってくると思うが、考えを聞きたい。
- ・また、現在、学校にいる外国人市民の子どもたちは、竹島問題や尖閣諸島問題などの時事問題で悪影響を受けやすく、外国人差別にもつながりかねないので、その点を踏まえ、「学校教育における国際理解教育」の中で、新たな取組を考えてほしい。

【寺田会長】

- ・外国人市民が増加し、今後も増加が見込まれることを踏まえての提案については、新たな枠組みで考えていかなければいけない時期にきていると思うので、その辺も勘案して、市民が混乱してからでは遅いので、早めの対応をお願いしたい。

【井上委員】

- ・質問ではないが、近所に一人暮らしの障害を持った方がおり、これまで市や地域の民生委員や町内会長からの様々な援助に助けられ、感謝している。今日は人権擁護委員の立場で出席しているが、地域の幸せを支えてくれる行政等への恩返しのつもりで務めている。今後も人権擁護委員として、多様な人権課題の解消について学んだことを多くの方に伝えていきたい。

【青山委員】

- ・第8章第2節1「教育と学習」について、この実施計画には掲載されていないが、今秋、子どもの権利学習の成果を見るために、小中学校抽出でアンケートを実施されたが、その結果から言える成果や課題、それを施策にどう生かしていくかという方向性について、わかる範囲で紹介してほしい。

【杉田こども課企画管理係主任】

- ・10月に小中学校各4校の児童生徒を対象にアンケートを実施した。手元に資料がないためわかる範囲での答えになるが、設問としては、「市子どもの権利条例の認知度」「子どもの権利の内容の認知度」「いじめられた時に相談する相手の有無」、ま

た、こどもほっとラインや新潟県いじめ相談電話等の「何かあった時の相談先の認知度」など、6項目である。平成23年との比較では、「市子どもの権利条例の認知度」は上昇しており、学校での継続した子どもの権利学習の効果の表れと捉えている。また「何かあった時の相談先の認知度」も上昇していた。

- ・方向性については、今後も学校での子どもの権利学習を継続することによって、子ども自身の権利について学ぶ機会を提供し、学習した子どもが大人になり、自身の子どもや地域の子どもの対して、非常に深い理解を持って子どもと接していけるような社会環境を整えば良いと思っている。
- ・現在、上越市版エンゼルプランというものを策定している。現段階で目玉施策があるわけではないが、まずは、現在の施策を着実に実施して効果を出していきたい。

【青山委員】

- ・子どもの権利学習プログラム「えがお」を学校の授業や活動で取り組むことは、現状では難しく、残念ながら学習プログラムをそれほど大事なものとして捉えていない向きもないわけではない。指導する教員や学校の取組の方向性が、市の施策を踏まえていないのではないかと。そうすると、学校教育課で実施状況や取組状況の把握、実施に向けた学校との連携も必要ではないか。

【野田学校教育課副課長】

- ・学校が子どもの権利学習に取り組めるよう指導したい。まずは、校長会で指導するとともに、権利学習の実態把握にも取り組みたい。

【龍池委員】

- ・関連して、オリジナルテキスト「えがお」を使用した学習は、何年生がどの授業で実施しているのか。また、週に何回実施しているのか。さらに、「えがお」は、児童生徒以外の人も見せてもらえるのか。

【杉田こども課企画管理係主任】

- ・担当課からは、各学校に道徳や総合学習の時間を活用して、各学年1コマ（小学校45分、中学校50分）の取組をお願いしている。学習後は、「えがお」を家に持ち帰ってもらい、各家庭で子どもの権利の学習の振り返りや保護者・家族の理解を深めることを狙って、先生から児童生徒にお願いをしてもらっている。なお、「えがお」は児童生徒以外にも希望があれば提供している。

【龍池委員】

- ・学習時間の実施頻度はどの程度か。

【杉田こども課企画管理係主任】

- ・2学期中の1コマだけである。

【野田学校教育課副課長】

- ・学校の教科・領域で子どもの権利学習は位置づけられていないため、教科・領域のねらいに応じて、この権利学習を実施することになり、道徳や総合学習で実施する場合や社会科の人権等の学習として実施する場合もある。実施頻度は年1回程度になると思われるが、子どもが知るべき権利なので、学校には確実に実施させたい。

【佐藤委員】

- ・学校教育課として、外国人の児童生徒への教育は義務と捉えているのか。また、外国人の未就学に関する調査を継続的に実施しているのか。

【野田学校教育課副課長】

- ・文部科学省の通知では、就学したい場合は就学させることとなっているので、入学して学びたいという外国人の子どもを受け入れている。
- ・未就学の調査については、情報を持ち合わせていないので答えられない。

【佐藤委員】

- ・外国人の子どもの就学について、保護者が希望しない限り入学はないということだが、子どもの権利条約や国際人権規約では、子どもに学習機会を与えると謳っているので、日本でも外国人の児童生徒への教育は義務になってもらえると嬉しい。
- ・未就学に関する調査については、継続的な実施の必要性はともかく、実施して未就学等の状況把握に努めてほしい。国は6月から外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議での検討を始めているので、私も勉強していきたい。

【寺田会長】

- ・第9章8(2)「学校教育における取組」に、啓発資料DVD「めぐみ」を活用するよう指導したとあるが、指導した結果、DVDを活用した学校はどのくらいか。

【野田学校教育課副課長】

- ・DVD活用の指導は行ったが、活用した学校数までは資料がないためわからない。なお、DVDは各校に配られており、必ず毎年DVD活用を指導している。

【寺田会長】

- ・この指導というのは、とても面倒だと思うが、どんな機会に働きかけて、それがどのように対応されているのかということ把握しておいてほしい。
- ・第9章9「新潟水俣病患者に対する偏見や差別」について、私は、この問題に関し

ての県審議会委員でもあるが、学校現場での水俣病問題学習の実施率は、小学校では6～7割、中学校では5割と頭打ちとなっている。道徳教育などの資料もあるが、それでも実施率は上がらない。学校の大変さは十分承知しているが、一番大事な人権の問題なので、実施率向上に向けて検討してほしい。

【荻原委員】

- ・要望になるが、学校には上越人権擁護委員協議会の様々な啓発活動に協力してもらっているので感謝している。今ほどの話で、学校から1コマの時間を割いてもらう大変さが伝わってきたが、そこを曲げて今後も啓発活動にご協力をお願いしたい。

議題(2) 人権・同和問題に関する市民意識調査について

資料2に基づき、大島人権・同和対策室長が説明。質問等なし。

議題(3) その他

なし。

8 問合せ先

自治・市民環境部 共生まちづくり課 人権・同和対策室

TEL : 025-526-5111 (内線 1442、1832) E-mail : jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。